



平成 28 年 6 月 9 日

各 位

会 社 名 サイオステクノロジー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 喜多 伸夫
(コード番号3744 東証第二部)
問 合 せ 先 常務執行役員 小林 徳太郎
電 話 0 3 - 6 4 0 1 - 5 1 1 1

社内調査委員会の報告書受領に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 26 日に公表いたしました「平成 28 年 12 月期第 1 四半期決算発表の延期のお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社関心空間(旧商号「株式会社 SIIIS」)における会計処理等に関して、監査役(社外監査役を含む)及び社外取締役からなる社内調査委員会を設置し、外部法律事務所及び専門調査会社の補助を得つつ、調査を行ってまいりました。

本日、社内調査委員会から調査結果を記載した報告書を受領いたしましたので、その概要と今後の対応方針について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社内調査委員会の調査結果

社内調査委員会の調査結果の概要につきましては、別添の「調査報告書 抄本」をご覧ください。なお、プライバシー及び機密情報保護等の観点から、個人名及び会社名等につきましてはアルファベット及び数値に置き換える等しております。

2. 社内調査委員会の調査結果を受けた今後の対応方針

当社は、社内調査委員会の調査結果を受けて、平成 28 年 12 月期第 1 四半期報告書を平成 28 年 5 月 13 日付で公表いたしました「平成 28 年 12 月期第 1 四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ」に記載の延長後の提出期限である平成 28 年 6 月 16 日までに提出すべく、監査法人によるレビューを受けておりますが、これに加えて、平成 24 年 12 月期から平成 27 年 12 月期までの有価証券報告書等及び決算短信等の訂正を検討しております。ただし、過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正の範囲及び内容につきましては、調査報告書の内容を精査し、会計監査人である新日本有限責任監査法人とも協議をしたうえで決定いたしますが、過年度分の訂正を行う場合であっても、延長後の提出期限である平成 28 年 6 月 16 日までに提出及び開示できる見込みです。決算発表予定日につきましても、決定次第速やかに公表を行う予定であります。

また、当社は、別添の「調査報告書 抄本」にも記載されております、社内調査委員会が認定した

事実と原因分析に基づいた再発防止策の提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策を策定のうえ実行してまいります。なお、具体的な再発防止策は、まとまり次第、速やかに公表いたします。

関係者の処分等につきましても、厳正且つ適切に行ってまいります。

さらに、当社は、今般の事態を真摯に受け止め、引き続き、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会その他の関係当局に対して必要な情報を提供する等、誠実に対応してまいります所存です。

株主様をはじめ投資家の皆様、お取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今後は、可能な限り早期に具体的な再発防止策を策定・実行し、信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上